

7 嘉市第3034号
令和8年1月29日

嘉麻市の国民健康保険事業の運営に関する協議会
会長 藤伸一様

嘉麻市長 赤間 幸弘

嘉麻市国民健康保険税における子ども・子育て支援金率の設定について（諮問）

子ども・子育て支援法の一部改正により、こどもや子育て世帯を社会全体で支えることを目的とした「子ども・子育て支援金制度」が令和8年4月から開始するにあたっては、嘉麻市国民健康保険の保険者として、令和8年度の子ども・子育て支援金分の税率を定める必要があります。

つきましては、国民健康保険法第11条第2項及び第3項の規定に基づき、下記事項について、貴協議会の意見を求めます。

記

1. 子ども・子育て支援金率の検討にあたり、県が示した嘉麻市の標準保険料率を参考し、令和8年度税率（額）として設定することについて